広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp/

みんな、元気でね！

－　いまこそ　わかれめ、いざさらば。－

今月の主な内容

○平成14年度のむらづくり　○平成14年度予算について
○三月定例議会報告　○環境マネジメントシステムISO14001への取り組み
○今月の話題　○健康いちばん　○国保の窓　○information　○みんなの広場

2002
No.416
4

平成14年度のむらづくり

適切な行財政運営と財政再建

【施政方針】

平成14年度、村政を執行するに当たり、その施政に関する方針並びに必要関連事項について所信を表明させて頂きたいと思います。

日ごろより議会議員の皆様、そして村民の皆様から村政執行についてご理解と多大なるご協力頂いておりますことを、心より厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、平成13年度は、財政再建計画、2年目を迎え、年度始めより福島県より五十嵐照憲氏を助役に迎え、行財政全般にわたり、事務執行の再点検と職員の指導に当たっていただいております。お陰様で全般にわたり、適切な行財政事務処理がなされているところであります。

当村における当面の方針は、適切な行財政運営と財政再建にあるものと考えております。

平成13年度においては、これら再建問題につきまして、工業用地4・0haの売却、住宅用地9区画の売却を見たところであります。

用地売却代金については、地方債の繰り上げ償還財源として後年度負担の軽減と6億9200万円の赤字解消に務めてまいる所存であります。

平成14年度においても、引き続き、自主的財政再建計画に沿って、工業用地、住宅用地の売却を進め財政再建を図ることが、何にもまして重要な課題と捉えて、一年でも早く計画達成ができるよう村政運営を推進してまいりますので、議員各位、村民各位のさらなるご理解とご協力をお願いする次第であります。

財政運営

緊縮予算としていることについて、いろいろな意見があることは承知しておりますが、村政の目的はまず、第一に財政健全化にあるものと考えますので引き続きご理解とご協力をお願いするものであります。

平成14年度当初予算においては、村税において若干の伸びが期待できるものの、地方交付税において固定資産課税免除算入額が減少することや臨時財政対策債として措置されること等により大幅に減額することになり、5・5%減の緊縮型の予算となった次第であります。

情報公開条例

昨年から検討を重ねておりましたが、村政に対する理解と信頼を深め、村民参加を促し、公正で開かれた村政を推進するため、条例を制定いたします。

併せて、個人情報保護条例を制定し村民個人の権利利益を保護することを図ってまいります。

パイオニア㈱に対する不当利得等の請求

継続的に検討を重ねてまいりましたが、正式に法的措置を取るべく議案を提出しておりますので、ご審議のほどお願いいたします。

各種建設事業

農業集落排水事業・踏瀬地区が完了年を迎えることになり供用開始に備えて準備を進めてまいります。

2年間事業を休止しておりました太田川地区処理場について、川崎地区処理場の機能強化事業に併せて新年度より事業を再開いたします。

その他、建設事業については継続事業について計画的に実施してまいります。

県南地方総合防災訓練

9月8日㈰村内、役場、第一小学校周辺を会場にして消防団員各位と広域圏消防署・白河警察署、県警察航空隊、自衛隊他多数の参加協力を得て開催されますので万全の態勢で十分な成果が図られるよう消防団長始め団員各位にお願いを申し上げる次第であります。

平成13年度は交通死亡事故が3件発生いたしました。悲惨な交通死亡事故を防止

し、安全で安心して暮らせる地域づくりのため、県道関和久バイパスの未整備区間において早期に着工できるよう努めて参りますので、地域住民と議会議員各位のご理解とご協力をお願いする次第あります。

「生きる力」をはぐくむ教育の実現

平成14年度は新たな教育制度がスタートいたします。小中学校においては「特色ある学校づくり」が求められることになります。子供たち一人一人の個性を尊重し、「ゆとり」の中で自ら学び考える力や豊かな人間性などの「生きる力」をはぐくむ教育の実現であり、そのために校長先生はじめ教育委員会としても積極的に取り組んでくださるようお願いをしております。

学校週5日制に対応して村独自に週末活動支援事業をはじめ、公民館活動を通じて社会教育事業を推進いたします。

学力向上IDプラン事業や生涯学習各種教室については、補助事業が廃止されましたが村単独事業として継続いたします。

今年度、制度化して基金を設けた奨学制度については育英資金貸付を受ける奨学生を募集しましたところ、11名の希望者がありましたので審査のうえ、平成14年度から貸付を開始いたします。

さらには、地産地消（地域生産地域消費）対策の一環として、農協等の協力も得ながら、学校給食における地元産米及び野菜のできる限りの導入を図ってまいります。

村内、各公共施設の老朽化に伴う第一小学校体育館屋根補修、放送設備改修、第二小学校門柱や防犯灯設置、中学校渡り廊下の改修、農業者トレーニングセンター、さつき公園プール、給食センター、公民館放送設備等の維持、修繕を実施します。

また、6月に「芸能発表会」を、9月には2年目となる「烏峠振興サポート事業」の開催を支援するとともに11月には「健康福祉祭り」を実施することとしております。

さらには、社会体育事業としては、スポーツフェスタへの助成、玉乃島・玉の国後援会やスポーツ少年団育成、ふくしま駅伝支援など小中学生の活動について積極的に支援することにより、地域として誇りが持てる「活力ある村・泉崎」を目指してまいります。

環境問題への取り組み

役場庁舎全般において環境負荷の軽減を図るべく国際規格であるISO14001の基準に準じた取り組みを行ってまいります。

市町村合併

1市1町6村の合併について合併協議会設置の請求が、住民16％の有効署名と持って提出されました。

現在の我国における社会経済情勢を鑑み、行財政体制のあり方を検討するうえで極めて重要な課題の一つであると認識しておりますが、村といたしましては自主的財政再建に全力を挙げているところであり、将来にわたり村民に極めて大きな影響を与えるものであり、中長期的視点に立って、村民の意思を十分尊重して検討すべき課題であると考えております。

【行政報告】

12月定例議会以降の主な事業報告を申し上げてみますと、自主的財政再建計画を策定以来、2年目を迎え、議員各位、村民各位のご理解とご協力をいただきながら、工業用地及び住宅用地の販売に全力を注いで参りましたが、今年は、工業用地、4・0ha、5億9180万円、住宅用地、9区画、1億5００万円の販売実績となっております。工業用地については一定の実績を得たものですが、住宅用地については景気の悪化が進む中にあって、容易に販売が進む状況になく大変苦慮しておりますが、工業用地売却代金については、一般会計に繰り入れし村債の繰り上げ償還として後年度負担の軽減に努めております。

また、去る2月28日に誘致企業であります泉崎工業㈱との間にM区画、2万8００0㎡について平成17年3月までの土地売買条件を含めた賃貸借契約を締結いたしました。この結果、売却済面積が79・9haで買取予定面積10・28haを含めた分譲率は91・7％となり、残面積は8・12ha、率で8・3％となりました。

村といたしましても景気低迷の中、立地の決定をいただき感謝申し上げるとともに、雇用面において大いに期待をしているところであります。

国際健康科学大学訴訟事件については、和解成立により相手方より訴訟事件の取下げと2750万円の納付がありましたので、これを育英資金として基金積立により有効に活用してまいります。

限られた、財政の中でできる限りの住民サービスと、村民福祉の向上に職員の総力を上げ努めて参りますので村民並びに議員各位のご理解をお願いする次第であります。

（平成14年度施政方針より）

平成14年度予算についてお知らせします。

平成14年度の当初予算規模は、一般会計で28億710万円となり、前年度比でマイナス5・5%、1億6290万円の減額となりました。また、特別会計と企業会計の予算総額は44億125万9千円で、一般会計との総額は、72億8835万9千円となっております。

今年度以降の地方交付税の算定にありましては、地方団体の自主的・主体的な財政運営を促すこととして見直しが図られ、当初予算ベースで約3億2千万円の減額となり、大変厳しい予算となりました。今年度も「財政再建」を優先し、建設事業にあっては、農業集落排水施設事業を継続して実施していくもののその他建設事業のほとんどを見合わせることとしています。一方、住民福祉サービスにおいては、奨学金制度の確立により今年度から貸付を開始、また、乳幼児医療費助成事業などの充実を図って行きます。

行政の責任と財政の現状を十分に認識し、創意と工夫を持って村政運営を行うこととし、経費全般に節減合理化を図り住民福祉の充実と特性を活かした村づくりのため、重点的事業の選択と経費の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うこととします。

【歳　入】

歳入の主な項目についてその予算額と構成を見ると、村の自主的な財源として最も大切で幅広い行政を行うことが出来る地方税が企業誘致の成果等により11億6459万9千円で、総額の41・5%、すべての自治体が同じような行政が行われるよう国から交付される地方交付税が9億8956万1千円で、35・3%で、この2項目で21億5416万円となり、歳入総額の76・7%を占めております。地方交付税減額に対応して制度的に許可される地方債（臨時財政対策債）が1億4690万円、以下、県支出金、諸収入、国庫支出金、その他交付金等となっております。県支出金については前年度を若干上回っておりますが、農林水産業関係の補助で増額となっております。

【歳　出】

歳出予算についてその内容を見ますと、現在までに行政水準向上のため各種事業に係る地方債の償還に充てる公債費が7億2385万5千円で歳出総額の25・0%を占めております。この中には、職員の退職手当負担金積立延納を地方債の繰上償還に充当し、後年度負担の軽減を図る予算措置（8797万9千円）が含まれております。農業集落排水施設整備促進のための事業会計への繰出し、水道・病院会計への補助、村民の健康維持増進や成人病対策及びごみ・し尿処理等環境衛生を保つ衛生費が、5億1316万3千円で18・3%、福祉の更なる向上を図るための在宅介護支援センター運営事業、高齢者生きがい活動支援通所事業、身障者医療費給付事業、乳幼児医療費助成事業、幼児・児童の健全育成そして共働きに寄与する保育所・児童館の運営費、老人保健・国保会計への繰出金等を有する民生費が4億4561万6千円で15・9%、国際化に対応した人材育成や奨学金制度の実施及び学校・幼稚園に係る経費を有する教育費が3億2995万2千円で11・8%、職員の人件費や選挙費、財産管理等を有する総務費が2億7413万8千円で9・8%、農業基盤整備等農道整備・排水路整備事業、その他振興作物の調査等を有する農林水産業費が1億3922万4千円で5・0%、以下、道路整備・住宅地販売促進を図る補助費等を有する土木費、消防費、議会費、商工費などとなっております。

一般会計　28億710万円の内訳

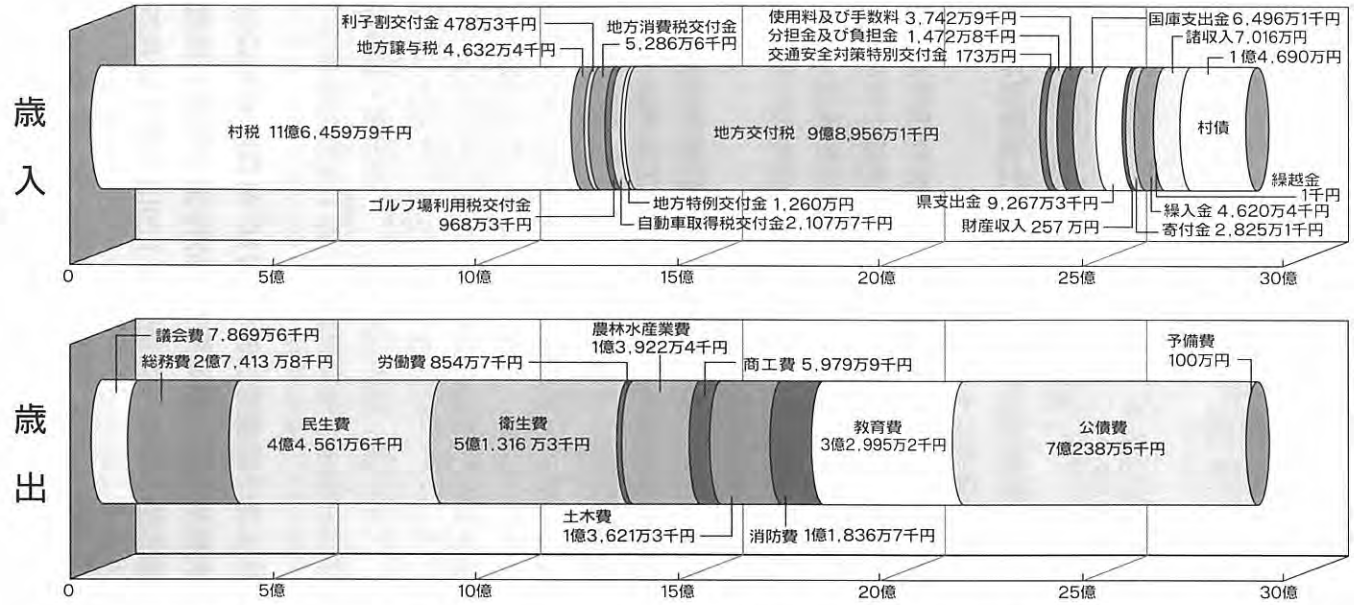

当初予算の推移

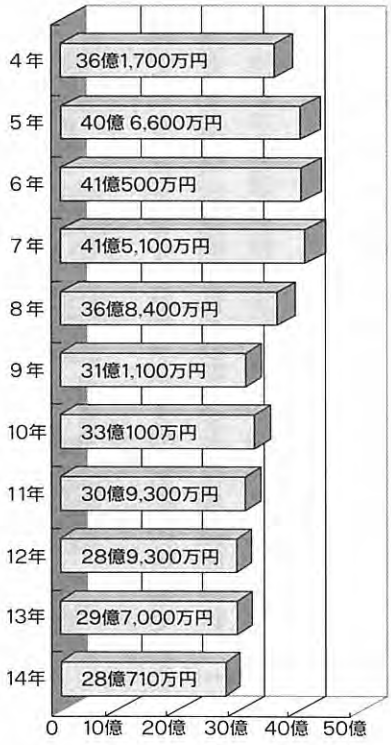

平成14年度会計別当初予算

（単位：千円）

	会計名	14年度	13年度	差引	伸率
	一般会計	2,807,100	2,970,000	△162,900	△5.5
普通会計	国民健康保険特別会計	628,908	591,072	37,836	6.4
普通会計	介護保険特別会計	300,596	240,676	59,920	24.9
普通会計	老人保健特別会計	696,716	692,448	4,268	0.6
普通会計	農業集落排水処理事業特別会計	335,000	345,000	△10,000	△2.9
普通会計	宅地造成事業特別会計	—	10	△10	皆減
普通会計	工場団地造成事業特別会計	—	10	△10	皆減
普通会計	サイクリングターミナル特別会計	25,092	35,886	△10,794	△30.1
普通会計	墓地公苑造成事業特別会計	—	10	△10	皆減
公営企業会計	工業用地造成事業会計	948,802	905,016	43,786	4.8
公営企業会計	住宅用地造成事業会計	514,705	845,747	△331,042	△39.1
公営企業会計	病院事業会計	614,544	705,879	△91,335	△12.9
公営企業会計	水道事業会計	336,896	394,814	△57,918	△14.7
	合計	7,208,359	7,726,568	△518,209	△6.7

財政ひと口メモ

◇平成14年度に村民一人当りに使われる一般会計予算…40万8900円◇**村民一人当りの税負担**…16万9643円（平成14年2月1日の現住人口6865人で計算）◇**地方交付税**…所得税など国が徴収した税金の中から、村の財政状況に応じて交付されるお金。◇**国庫・県支出金**…特定の目的のために、国や県から交付されるお金。◇**村債**…村の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金。◇**地方消費税交付金**…県が地方消費税として徴収し、人口割合などに応じて交付されるお金。◇**地方譲与税**…国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金。◇**地方特例交付金**…恒久的な減税に伴う減収を補うために国から交付されるお金。

三月定例議会について報告します。

平成十四年第一回（三月）定例会が、三月一日招集され、三月七日から三月二十日までの十四日間の会期で行われました。提出された議案は、条例の制定・改正・廃止及び補正予算、十四年度予算など議案五十五件、発議四件の計五十九件が提出され、一件の議案を除く議案については原案どおり可決されました。また、陳情書十件が採択され、一件が不採択となりました。一般質問については五名の議員により行われました。

◇平成十三年度泉崎村一般会計補正予算（第五号）

歳入歳出それぞれ一億四千八百二十八万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ五十一億六千三百六十四万二千円となります。

◇平成十三年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

保険給付費などを千七百七十四万三千円減額し、歳入歳出それぞれ六億二千六百二十四万八千円となります。

◇平成十三年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出を四十八万一千円を減額し、歳入歳出それぞれ二億八千二百二十二万四千円となります。

◇平成十三年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第三号）

償還金として九十一万二千円を減額し、歳入歳出それぞれ三億四千四百八万八千円となります。

◇平成十三年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第三号）

業務の予定量の変更と収益的収入三億八百四十三万七千円、収益的支出一億八千百八十八万八千円を減額しようとするものです。

◇平成十三年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第四号）

業務の予定量の変更と収益的収入三億七千四十五万七千円、収益的支出三億千七百六十八万円を減額しようとするものです。

◇泉崎村情報公開条例

村の保有する情報を公開するため、公開によって村政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた村政をするため条例を制定するものです。今後規則等整備のうえ、十月一日から施行します。

◇公益法人等への職員の派遣等に関する条例

公益法人等への一般職員の派遣等に関する法律に基づき、職員の派遣の適正化、手続の明確化を図るため、条例を制定するものです。

◇泉崎村課設置条例の一部を改正する条例

事務分掌の再編により、環境衛生課を生活環境課に改めるものです。

◇議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法施行令の改正により、議会の議決を要する予定価格を千五百万円から七百万円に改めるものです。

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

保健婦助産婦看護婦法の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

◇泉崎村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

近年の財政状況を鑑み特殊勤務手当の見直しをするものです。

◇職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

鉄道の運賃階級区分の廃止等、実態に合わせて所要の改正を行うものです。

◇泉崎村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

公害対策委員会の名称変更及び情報公開条例、個人

情報保護条例の施行に伴い、審査会の委員長等の報酬を定めるものです。

◇職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により所要の改正をするものであります。

◇泉崎村行政財産使用料条例の一部を改正する条例

行政財産の使用料の額に所要の改正するものです。

◇泉崎村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路占用料の額に所要の改正するものです。

◇泉崎村ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例

預金保険法による預金保険制度の特例措置の期限切れに対応するために所要の改正するものです。

◇泉崎村減債基金条例の一部を改正する条例

預金保険法による預金保険制度の特例措置の期限切れに対応するために所要の改正するものです。

◇泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国保税の納期別納税額を緩和するため、納期数を六期から八期に変更するものです。

◇泉崎村税条例の一部を改正する条例

保健婦助産婦看護婦法の一部改正に伴い所要の改正するものです。

◇泉崎村福祉バス設置条例の一部を改正する条例

道路運送法に適用しないため、使用料徴収を廃止するものです。

◇泉崎村水田農業確立特別対策基金条例の一部を改正する条例

預金保険法による預金保険制度の特例措置の期限切れに対応するために所要の改正するものです。

◇泉崎村ふるさと水と土保全対策基金条例の一部を改正する条例

預金保険法による預金保険制度の特例措置の期限切れに対応するために所要の改正するものです。

◇泉崎村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

農業集落排水使用料金の徴収方法を二ヶ月毎の徴収とするものです。

◇泉崎村汚水処理施設条例の一部を改正する条例

使用料金の徴収方法を二ヶ月毎の徴収とするものです。

◇泉崎村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例

所管する部署を教育委員会に変更するものです。

◇泉崎村学校施設等の使用料条例の一部を改正する条例

使用料等の徴収について教育委員会とすることに改めるものです。

◇泉崎村立泉崎幼稚園条例の一部を改正する条例

使用料の減免について教育委員会とすることに改めるものです。

◇泉崎資料館条例の一部を改正する条例

施設管理者等について教育委員会とすることに改めるものです。

◇泉崎村文化財保護条例の一部を改正する条例

文化財保護法の改正に伴い所要の改正するものです。

◇昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例を廃止する条例

効力を失った条例であるので廃止をするものです。

◇昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例

効力を失った条例であるので廃止をするものです。

◇昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例

効力を失った条例であるので廃止をするものです。

◇泉崎村地域振興券交付事務特別会計条例を廃止する条例

平成十年度、地域振興券の交付のための条例であり、特別会計を設置しておりませんので条例を廃止しようとするものです。

◇昭和五十五年度の冷害による被災者に対する村民税及び国民健康保険税の減免に関する条例等を廃止する条例

効力を失った条例であるので廃止をするものです。

◇訴えの提起について

村とパイオニア㈱との中核工業団地の土地売買契約の中で、契約解除による違

約金及び土地の買い戻し等による不当利得の返還を求めるため、訴えを提起するものです。

◇泉崎村と白河市の境界変更について

舟田地区県営ほ場整備事業が施工完了により、境界が曲折しているため市村境を明確に変更するものです。

◇泉崎村道路線の認定について

村道・八ヶ代線として認定し、維持管理をするものです。

◇泉崎村道路線の廃止について

道路改良工事により、既設道路の一部を廃止するものです。

◇泉崎村道路線の認定について

道路改良工事により、既設道路の付け替えが生じたため、一部を認定するものです。

◇平成十四年度泉崎村一般会計予算

歳入歳出予算の総額を二十八億七百十万円とするものです。また、前年度当初予算比較で五・五％の減額予算となっています。

なお、一時借入金の最高額を六億円としました。

◇平成十四年度泉崎村国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を六億二千八百九十万八千円とするものです。また、前年度当初予算比較で六・四％の増額予算となっています。

なお、一時借入金の最高額を千万円としました。

◇平成十四年度泉崎村老人保健特別会計予算

歳入歳出の予算の総額を六億九千六百七十一万六千円とするものです。

◇平成十四年度泉崎村介護保険特別会計予算

歳入歳出の予算の総額を三億五十九万六千円とするものです。また、前年度当初予算比較で二十四・九％増額予算となっています。

なお、居宅サービス給付が大幅の増加を見込んでいます。一時借入金の最高額は五千万円としました。

◇平成十四年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を三億三千五百万円するものです。また、踏瀬地区が完了年となることと太田川・川崎処理場の機能強化事業に着手します。

なお、一時借入金の最高額は二千万円としました。

◇平成十四年度泉崎村サイクリングターミナル特別会計予算

歳入歳出予算の総額を二千五百九万二千円とするものです。また、一時借入金の最高額は五千十万円としました。

◇平成十四年度泉崎村病院事業会計予算

収益的収入六億千四百五十四万四千円、収益的支出六億七百六十七万二千円。資本的収入千八百七十九万八千円、資本的支出二千八百十九万七千円の予算編成です。また、一時借入金の最高額は一億七千万円としました。

◇平成十四年度泉崎村工業用地造成事業会計予算

収益的収入九億四千八百八十万二千円、収益的支出七億四千二百六十万八千円。資本的支出九億四千六百二十八万五千円の予算編成です。また、一時借入金の最高額は二千万円としました。

◇平成十四年度泉崎村水道事業会計予算

収益的収入三億三千六百八十九万六千円、収益的支出三億三千六百六十七万四千円、資本的収入五千万円、資本的支出四千三百八十七万六千円の予算編成です。

なお、一時借入金の最高額は五千万円としました。

◇平成十四年度泉崎村病院事業会計予算

収益的収入五億千四百七十万五千円、収益的支出四億四千百八万七千円。資本的支出四億七千四百九十六万七千円の予算編成です。

また、一時借入金の最高額は三千万円としました。

◇平成十四年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算

収益的収入五億千四百七十万五千円、収益的支出四億四千百八万七千円。資本的支出四億七千四百九十六万七千円の予算編成です。

また、一時借入金の最高額は二百五十万円としました。

◇平成十四年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算

収益的収入三億三千六百八十九万六千円、収益的支出三億三千六百六十七万四千円、資本的収入五千万円、資本的支出四千三百八十七万六千円の予算編成です。

なお、一時借入金の最高額は五千万円としました。

◇泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

二月十三日付で前委員の退任に伴い欠員が生じたため、選任の同意を得たものです。

住所　泉崎村大字関和久字大門百五十七番地

生年月日　昭和十七年六月二日

【否決された議案】

◇合併協議会設置の協議について

◎議員提出議案

◇泉崎村議会委員会条例の一部を改正する条例

◇安心の医療制度への抜本改革を求める意見書

◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

◇雇用の危機突破を求める意見書

◎採択された陳情書

◇町尻地区の排水路の大型のものに入替について

◇村道四ツ屋・太田川の側溝の蓋の設置について

◇新池釣り人へのごみの持ち帰り対策のための看板設置について

◇新池前の村道の中間地点に街灯の設置について

◇新池・二本栗線、白石清一氏水田付近の路肩補修について

◇消防用ホース干し設備の整備について

◇四ツ屋新池松の補植について

◇安心の医療制度への抜本改革を求める意見書の提出の陳情について

◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出の陳情について

◇雇用の危機突破を求める意見書の提出の陳情について

【不採択となった陳情書】

◇大山地区、踏瀬長峯地区への消火栓の設置について

教育委員会の組織が変更になりました。

泉崎村教育委員会の組織が、4月から次のように変わりました。

今までの事務局に、「学校教育課」が設置になり、公民館が、「生涯学習課」になります。

また、教育委員会の事務局が移転いたします。

いままで、役場二階にありました教育委員会の事務局が、4月から泉崎資料館内に移転いたします。

それにともない住所及び電話番号が、次のように変更になります。

なお、生涯学習課（公民館）の事務所は泉崎村農村環境改善センターのままで変更ありません。

住所
泉崎村大字泉崎字舘24―9
泉崎資料館内
☎ 0248・54・1533
FAX 0248・53・4778

●精神障害者保健福祉手帳、通院医療費公費負担申請等の窓口が市町村になります。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により、精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担申請等の窓口が、従来の保健所から市町村に変更されます。

詳しくは各保健所、市町村、医療機関の医療相談室等にご相談ください。

※県の保健所は4月から社会福祉事務所と統合し、保健福祉事務所になります。（保健福祉事務所は、地域保健法による保健所を兼ねることになります。）

Q 平成14年度から市町村で行う業務はどのような業務ですか？

A 14年度から市町村が窓口となる主な業務

精神障害者保健福祉手帳の申請受理等の業務、通院医療費公費負担の申請受理等の業務、精神障害者の福祉に関する相談・助言、在宅サービス（グループホーム、ホームヘルプサービス、ショートステイ）や精神障害者社会復帰施設（授産施設、福祉ホーム、生活訓練施設等）の利用等

Q 保健所（保健福祉事務所）ではどのような相談ができますか？

A 保健所（保健福祉事務所）では今までどおり相談・訪問を行います。調子をくずして不安なときの相談なども今までどおり相談に応じます。

市町村が福祉サービスの窓口となりますが、状況に応じ、保健所（保健福祉事務所）も一緒に対応します。「こころの健康」を保つため、より健康になるための相談を受けます。

●問い合わせ先
村保健福祉課
☎ 0248・54・1333

環境マネジメントシステムISO14001への取り組み

泉崎村役場では、4月1日よりISO14001の規格に準じた取り組みを実施いたします。

主な内容として、「職員自らが環境影響に配慮した事務を行う。」「村が行う事務が環境に与える影響を的確に捉え、これらが係る法令及び条例・規則の要求事項を遵守し、事務を遂行する。」「本村の美しく豊かな自然環境の保全・創出のため、本村が行う事務において、環境への汚染の予防と環境への改善活動に取り組む。」「環境目的・目標を設定し、見直す枠組みを与え、その現実に向けたプログラムを策定して環境保全活動の継続的な改善、向上を図る。」を掲げ職員一人一人が取り組みます。

環境マネジメントとは

環境マネジメントシステムは「環境マネジメントを実施するための組織、責任、実務、手順、プロセスおよび経営資源」で、組織全体の管理システムの一部であり、組織体が自主的に作成し、実施します。

その基準となる規格が、ISO14001です。

環境マネジメントシステムは、あらゆる規模ですべての業種に適用できます。

ISO14001とは

環境マネジメントシステムは、組織体が自主的に環境に関する経営方針を明確にし、活動、製品またはサービスの何が環境に影響を与えるかについて自ら評価を行い、著しい環境影響を与える環境側面等を管理する目標を設定し、それを達成するプログラムを作るものです。環境マネジメントシステムでは、環境パフォーマンスが目標に達しないような場合、システムが機能して是正する処置がとられなければなりませんが、このシステムが十分機能しないために目標を達成していない場合には、システムを改善することが求められています。

環境マネジメントシステムでは、「PLAN」→「DO」→「CHECK」→「ACTION」を繰り返し実践することにより、継続的な改善が推進されます。

経営方針の中に環境方針を取り入れ、その環境方針に基づいて計画を立て、実施するという組織体の活動の展開をいいます。

その目的は、組織体の活動、製品またはサービスによる環境負荷（著しい環境影響）や環境リスクを低減し、発生を予防するための行動を継続的に改善していくことです。

環境影響とは、「組織体の活動、製品またはサービスから生ずる環境の変化」のことです。ですから、環境影響のうちで、著しいものを抽出して、その影響を減らす、または発生を予防するための行動をとることにつなげていく必要があります。

法規制と環境マネジメントシステム

法規制による環境管理は、国が環境影響評価を行い、著しい環境影響を決め、規制の必要なものについて、法を制定します。法は規制基準値を決め、法が適用される企業等がその基準値を義務として守るものです。

環境マネジメントシステ

環境方針

基本理念

私たちのふるさと泉崎村は、豊かで美しい自然に恵まれており、私たちは、その自然の恵みの下で生活を営み、生産活動を行い、自然の恵みに感謝し、自然とともに暮らしてきました。

しかしながら、今日、公害問題に加え、都市化の進展や村民の生活様式の変化に伴い、生活排水による河川等の汚濁や家庭ゴミの問題など、私たちの日常生活に関係の深い問題が顕在化しております。さらに地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題が憂慮され、世界規模で環境保全への関心が高まる中で、「環境に対しての自主的取り組み」が求められています。

このため、村は環境マネジメントシステムISO１４００１が地球環境問題の改善に極めて有効であるという観点から、その趣旨を尊重し、循環型社会の構築に向けて先導的な役割と、環境思想の普及に努めるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく責務を果たします。

村は、自らも一事業者・一消費者であることから、組織運営の基本として、改めて環境への配慮を最優先課題とすることを確認し、村の活動のあらゆる面において環境の視点の下に最良の配慮を行うとともに、職員一人ひとりが環境の保全に取り組みます。

基本方針

（１）泉崎村役場庁舎及び各出先機関において、直接的又は間接的に環境に与える影響を総合的に把握し、環境目的及び環境目標を定め、環境への負荷の低減に向けた取り組みを推進します。特に、次の事項については、重点的に取り組みます。

ア　省資源・省エネルギーを着実に推進します。

イ　環境負荷の少ない製品の購入・使用を積極的に行います。

ウ　廃棄物の減量化・リサイクルについてその方策を多面的に検討し、実施します。

エ　職員の地域や家庭における環境保全活動を奨励します。

（２）全ての職員が参加して、環境への負荷低減の取り組みを着実に推進します。

（３）法規制等を遵守するとともに、環境への負荷の低減を進めるための環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

（４）この環境方針は、全職員に周知徹底します。

２００２年４月１日

泉崎村長　小林日出夫

Monthly Topics 今月の話題

八ヶ代周辺環境対策委員会報告

3月13日(水)八ヶ代周辺環境対策委員会を委員15名の出席により東北環境㈱で開催しました。協議の内容については次の通りです。

①平成14年度各種調査予定について

◇役場予定

ダイオキシン類土壌調査（3検体）・八ヶ代池水質底質調査（2検体）

◇東北環境予定

排ガス測定（毎月）・ダイオキシン類大気調査（年2回）・ダイオキシン類土壌調査（1検体）・八ヶ代池水質調査（年2回）・八ヶ代池下流井戸水調査（年2回）

②臭気対策について

臭気の発生源である振動スクリーン施設に建屋を設け臭気を焼却炉に送り焼却処理する計画で消防署と協議をしている。

計画図ができたら委員会でも再検討する。

③廃プラスチックについて

リサイクルの推進活用として、安定焼却で使用している助燃油の代わりに使用を考えている。廃棄物の受入としてもリサイクルの活用になるので地域の方の同意を得て実施したい。

廃プラスチックの焼却について問題があり、反対意見もあるので今後継続的に協議する。

④焼却灰について

リサイクルの推進活用として、焼却灰をふるいにかけることでコンクリートの材料として使用できるので検討したい。

現時点では、具体的な計画が見えないので今後の検討課題とする。

介護保険運営協議会開催

2月28日(木)泉崎村介護保険運営協議会が保健福祉総合センターで開催され、平成13年度の介護保険事業の進捗状況等が報告・審議されました。

会議に先立ち、緑河啓運営協議会副会長（上町）の退任に伴い、新委員として白石廣道さん（坊頭窪）が委嘱を受けました。

また、空席だった運営協議会副会長には、新委員の白石委員が選任されました。

介護保険料の納入はお済みでしょうか？

納期限が過ぎた保険料で未払い分がある方は、早めに納入してください。

介護保険料を滞納していると、要介護・要支援の認定を受けても、納めていない期間により給付制限がありますのでご注意ください。

役場玄関前に素敵な贈り物が届きました。

白石博さん（大小踏切）から役場玄関前に素敵な梅の贈り物が届き、役場を訪れた皆さんの心を和ませてくれました。

ご卒業おめでとうございます。

「あおげばとおとし、わが師の恩。教えの庭にも、はやいくとせ…」各施設で卒業式が行われ、卒業生はそれぞれの思いを胸に旅立ちました。

中学校の卒業式では卒業生一人一人に卒業証書が手渡されると、卒業生はすぐに卒業証書を持って保護者に卒業の報告をしていました。

次は幼稚園だね。保育所の満了式。

お父さん、ありがとうございました。幼稚園の卒園式。

一小ではマーチングバンドによる門送が行われました。

真新しい中学校の制服で臨んだ卒業式。二小の卒業式。

一小の卒業式では、保護者に花が手渡されていました。

先生、ありがとう。中学校の卒業式。

たのしかったね。これからは、小学校でお勉強がんばってね。幼稚園の卒園式終了後一人一人と言葉を交わす木村園長。

校長先生、お世話になりました。中学校の卒業式。

健康いちばん！

心と体が元気になるテクニック〈パート1〉

4月はサクラの季節。桜並木を歩きながらお花見なんて、ステキですね。花には人間の心と体を元気にしてくれる不思議な力があるといわれています。今回は心と体が元気になるテクニックを、4月号、5月号の2回に分けてお教えします。

心のコリをほぐす ストレッチ

うつ病や自律神経失調症など、心の病気にかかる人が急増しています。無理もありません。現代人は「一億総ストレス時代」といわれるほどの過酷な時代を生きているのですから。人間関係、仕事、お金、子育て…ストレスの原因に思い当たらない人は、まずいないのではないでしょうか。

こんな状況の中では、いつ、だれが、心の病気にかかっても不思議ではないと、多くの専門家たちが警鐘を鳴らしています。

だからこそ、自分の心の健康は自分で守らなければなりません。ストレスを感じたら、意識的に気分転換を図りましょう。たいしたことではありません。気づいたときに、ちょっとやるだけでいいのです。その積み重ねが、あなたをストレスから守り、心の病気を防いでくれるのです。

筋肉をゆっくり伸ばすだけで、心身の疲れをほぐし、リラックスさせてくれます。

朝起きたときの寝床ストレッチ

●全身伸ばし　手の指先から足のつま先まで、しっかり伸ばします。これ以上は伸びないというところまで伸ばしたら、5～10秒そのままで。その後、2～3秒間は全身の力を抜いて、リラックス。これを5回くらい繰り返しましょう。

●体側伸ばし　右足の膝を曲げ、左手で押さえるように体の左側に倒していきます。右膝を床につける気持ちで、息をゆっくり吐きながら体の側面を伸ばしましょう。数秒間静止したら、反対の足も同様に。気持ちいいと思う程度がベスト。

●軽い腹筋　おへそをのぞく程度の腹筋をしましょう。手のひらは床につけたまま、首を持ち上げます。背中まで上げる必要はありません。ほんの少しおなかに力が入る程度で。数秒間保って戻す運動を、数回繰り返してみましょう。

●起きあがりこぼし　両膝を曲げ、両手で抱え込みます。その姿勢のまま、後ろにゴロンと転がりましょう。何回もする必要はありません。気持ちを楽にして転がるだけです。腰から背中の筋肉をリラックスさせ、腰痛予防にも効果的です。

夜寝る前の寝床ストレッチ

●足裏伸ばし　片足の膝を曲げて、両手で抱えます。ゆっくりと胸のほうに引きつけましょう。息が苦しくない程度まで曲げて、15～30秒間保ちます。頭と腰が床から浮かないように気をつけて。反対側の足も同様に。

●足裏合わせ　仰向けに寝たまま、両膝を曲げて足の裏を合わせます。体の硬い人はぴったりと足の裏を合わせるのは難しいので、無理をしないように。股関節が伸びて、気持ちがいい程度にしましょう。

体をほぐすと、なぜ心もほぐれるのか？

ストレスがかかると、体は緊張状態を強いられます。その結果、筋肉がこって固まり、血行も悪くなってしまいます。ストレッチでこり固まった筋肉をほぐせば、体がリラックスし、その効果で心も軽くなります。

また、ふだん使わない筋肉を動かすことで、気分転換になり、ストレスも解消できるというわけです。運動がどうも苦手という人は、まず、簡単なストレッチから始めてみましょう。

パイン食楽部（クラブ）より

平成13年度は、「牛乳・乳製品を上手に活用しよう！」を活動目標に、調理実習、学習会を行い、村民の皆さんの食生活改善に努めてきました。また、健康いちばんのコーナーに料理の紹介、栄養のはなしなど、食生活改善のサポート役として、普及・啓発してきました。

食生活を改善するということは、生活習慣を変えることと併せて、とても難しいことです。しかし、自分の健康、家族の健康を考えたとき、難しいというだけでそのままにしておくことは、生活習慣病を引き起こす近道を歩いていることになります。

平成14年度も「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、家族の健康、村民の健康を食生活の改善からサポートしていきたいと思います。

国保の窓

国民健康保険税は必ず期限までに納めてください。

特別な事情がなく、長い間滞納すると未納期間に応じてペナルティーがあります。1人でも保険税を納めないでいると、国保の財源が不足し、きちんと納めている人の負担が大きくなってしまいます。保険税はきちんと納期内に納めましょう。

1　納期限を過ぎると督促が行われます。延滞金などを徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

※納付相談を行っています。

分割納付などもできますので、滞納のままにせず納付方法についてご相談ください。また、災害やその他特別な事情により保険税の支払いが困難なときは申請により保険税の減額や免除が認められることもあります。お早めにご相談ください。

2　それでも納めないでいると、通常の保険証の代わりに短期被保険者証が交付されます。

※短期被保険者証とは？

納期限を過ぎて、督促を受けても保険税を納めない人に対して交付される有効期間が短い保険証です。保険証の有効期間が短くなりますので、頻繁に更新手続きが必要になります。

3　納期限から1年間を過ぎると、保険証を返してもらい、代わりに資格証明書が交付されます。

※資格証明書とは？

国民健康保険被保険者資格証明書といいます。市区町村が保険税を滞納している人に対し、保険証を返還してもらい、その代わりに交付する書類です。国保の被保険者の資格を証明するだけのもので、保険証のように受診券とはなりませんので、お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。

4　納期限から1年6か月を過ぎると、国保の給付が全部、または一部差し止めになります。

5　2、3、4の措置を受けてもなお納めないでいると、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

老人保健制度改定のお知らせ

平成14年4月1日から外来受診の支払い上限額が変わります。

●定率制（ベッド数200床以上の病院）

◇医療費の1割を負担

月額上限　5000円　↓　月額上限　5300円

◇院外処方せんを受けた場合

病院　2500円　↓　病院　2650円

薬局　2500円　↓　薬局　2650円

●定率制（ベッド数200床未満の病院または診療所）

◇医療費の1割を負担

月額上限　3000円　↓　月額上限　3200円

◇院外処方せんを受けた場合

病院　1500円　↓　病院　1600円

薬局　1500円　↓　薬局　1600円

●定額制の病院または診療所

◇1日　800円　↓　1日　850円（月4回まで）

※この場合、薬局での負担はありません

●訪問看護

基本利用料の1割負担

◇月額上限　3000円　↓　月額上限　3200円

または

◇1日　600円　↓　1日　640円（月5回まで）

※訪問看護ステーションがどちらかを選択します

●問い合わせ先　村住民課　☎0248・53・2111

information お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役　場	53-2111	学校教育課	54-1533
保健福祉課	54-1333	体育振興課	53-3775
水道課	53-2735	生涯学習課	53-2258

案内

泉崎村育英基金が始まります。

4月から泉崎村出身の生徒及び学生で、能力があっても経済的な理由により就学困難であると認められる者に対して奨学金を貸与し、教育の機会均等を図り、健全な社会の発展に貢献することを目的とするものです。

●受付期間
4月1日(月)から
4月30日(火)まで

●奨学金の額（月額）
高校　2万円
高等専門学校　2万円
短大　4万円
大学　4万円
その他　別に定める額

●問い合わせ先
村教育委員会
☎0248・54・1533

風しん予防接種

予防接種法の一部改正により、次の方に風しん予防接種を行うこととなりました。該当される方は、村保健福祉課までお問い合わせください。

●対象者　昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれで14歳以上、風しん予防接種を受けていない方、風しんにかかったことのない方

●実施期間　平成15年9月30日まで

●その他　接種場所・予診票等については直接説明しますので、該当する方は受ける前に必ず村保健福祉課へご連絡ください。
☎0248・54・1333

農村下水道に加入し快適な生活環境を！

農村下水道（農業集落排水処理施設）は、し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯）などの汚水を処理し、農業用排水路やため池等の水質悪化を防止し、集落全体が清潔で健康的な生活環境をつくることを目的としており、地域の全世帯が利用することによりその効果が発揮されるものです。

まだ加入されていないご家庭は、ぜひ工事を実施され処理施設を一日も早くご利用ください。

●問い合わせ先
村建設課
☎0248・53・2111

ごみ収集カレンダー

平成14年度ごみ収集カレンダーについて、既に自治組合長を通じ各家庭に配布しておりますが、カレンダーをお持ちでない方は村生活環境課までご連絡ください。
☎0248・53・2111

休日のごみ受入日程

住民サービスの一層の向上を図る目的で、自己搬入による休日のごみ受入を実施いたします。

●受入日　平成14年5月4日(土)、9月21日(土)、12月28日(土)、12月30日(月)、平成15年1月4日(土)

●受入時間
午前9時～正午まで
午後1時～午後4時まで

●受入施設　西白河地方クリーンセンター、西郷埋立処分場

●問い合わせ先
西白河地方衛生処理一部事務組合
☎0248・28・3558

春の全国交通安全運動

●期間
4月6日(土)～15日(月)

●スローガン　「その違反小さな瞳が　見つめてる」

●重点　子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

●主唱
泉崎村交通対策協議会
泉崎村交通安全協会
泉崎村交通安全母の会

「うつくしま地労委メールマガジン」創刊

福島県地方労働委員会では、労使関係に関する基礎的な知識、諸問題の解決策等を提供するため、メールマガジンを創刊しました。

月2回（第2、第4金曜日）、無料で発行しています。

労働法をやさしく解説する「メルマガ労働解説」、最近話題の「ちょっと気になる労働用語Q&A」、最近多く見られる労働相談事例など活かせる労働情報を提供しています。

詳しくは当委員会のホームページをご覧ください。

なお、当委員会では、職場の労使関係トラブルについて、労使双方から相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先
福島県地方労働委員会事務局　福島県庁西庁舎8階
◇労使関係トラブル相談ダイヤル024・521・7594
◇電子メール
local-lab@pref.fukushima.jp
◇ホームページアドレス
http://www.pref.fukushima.jp/chiroui/

自動車事故被害者救済制度

●重度後遺症障害者への介護料支給

平成13年7月より介護料支給制度が大幅に改正され、手続きの簡素化とともに、

今まで対象にならなかった随時の介護を必要とする方も対象となりました。
◇対象者　自動車事故により、脳や脊髄を損傷し、自賠責保険後遺障害認定等級が、常時介護（1級3号または4号）、随時介護（2級3号または4号）に該当する方
◇支給額　障害の程度により月額2万9290円から13万6880円の範囲内で支給されます。
●交通遺児への無利子貸付け
◇対象者　0歳から中学3年卒業まで
◇貸付金項　一時金15万5000円、月々2万円
◇貸付要件　市町村民税が非課税又は均等割のみ課税等
●問い合わせ先
政府出資法人　自動車事故対策センター　福島支所
☎024・522・6626

火を消して森を消さない心がけ
4月9日～5月10日
春季山火事防止強調月間
山火事の発生しやすい季節です。
タバコのポイ捨てやたき火の不始末をしないように注意しましょう!

催し

労働保険の年度更新（事業主の皆さんへ）
平成14年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。
4月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただいて5月20日までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。
●問い合わせ先
福島労働局総務部労働保険徴収室
☎024・536・4607

犬の登録と狂犬病予防注射
犬は生後91日以上になると法律（狂犬病予防法）に基づき登録し、狂犬病予防注射を受けなければなりません。
●犬の登録　平成7年4月1日から登録は、犬1匹につき生涯に1回となります。1度登録された方は登録する必要がありません。
●狂犬病予防注射　狂犬病予防注射は、年1回受けなければなりません。なお、平成14年度の集団の狂犬病予防注射は4月24日(水)～25日(木)に実施いたします。
●料金
◇登録手数料3000円（登録していない犬のみ）
◇注射済票交付手数料　550円
◇注射料　2550円
※注射のみの受ける場合　3100円
※登録と注射を受ける場合　6100円
犬の登録及び集団の狂犬病予防注射の詳細につきましては、回覧板によるご案内をご覧いただくか、村生活環境課までお問い合わせください。
☎0248・53・2111

相談

心配ごと相談所
村社会福祉協議会では、心配なことがあって困っている方のために心配ごと相談を行っています。
秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。
●日時　4月13日(土)
午前10時～12時まで
●会場
村保健福祉総合センター
●相談員　村民生委員
小山勝美・菊地美津子
●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎0248・54・1555

身体障害者相談会
●日時　4月23日(火)
午後1時～3時30分
●会場
サンフレッシュ白河
白河市大字久田野字城内31
●対象者　肢体不自由者
●担当医師
白河厚生総合病院
整形外科科長　鈴木幹夫
●持ち物　身体障害者手帳
●問い合わせ先
県身体障害者総合福祉センター相談判定課
☎024・521・7649

募集

国家公務員採用試験
人事院では、国家公務員採用Ⅰ種試験及びⅡ種試験（いずれも大学卒業程度）の募集を行います。
受付期間は4月2日(火)から5月9日(木)まで、郵送により申込む場合は4月2日(火)から5月9日(木)（最終日消印有効）、窓口で直接申込む場合は4月30日(火)から5月9日(木)までとなります。
第一次試験はⅠ種試験が6月9日(日)、Ⅱ種試験が7月7日(日)に行います。
なお、申込用紙・受験案内は3月22日(金)から配布しますが、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院東北事務局第二課試験係までお問い合わせください。
☎022・221・2022

ふるさとCM大賞
平成14年9月に福島放送特別番組「ふるさとCM大賞FUKUSHIMA」が放送される予定です。
この番組に応募する泉崎村の30秒CMのアイディアを募集します。
泉崎村の何をPRするかは自由です。ぜひ皆さんのお知恵をお貸しください。
●問い合わせ先
村総務課
☎0248・53・2111

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

時計塔の針は十二時卒業す　遠藤　慶奈
烏の子朝日の羽を飛翔せり　矢部津代子
りんご一つ剥いてふたりに暖かし　井上　美江
花曇りおばさんいつも鼻眼鏡　五十嵐直子
桑の葉を喰みし蚕のやはらかさ　石川　洋子
擂粉木の出番多かり木の芽時　川上まつえ
春の日の指しゃぶる嬰の仕草かな　江良　鈴子
万歩計休み勝ちなる春野かな　金沢　仁子
物忘れ同士笑ひの春炬燵　穂積カツヨ
雪解靄桑の段丘霞ひ切る　森川　光郎

四月の俳句教室は二十四日（水）午後一時半から資料館で行います。兼題は「門」「朧」。

はっぴいばあすでい　…１才になりました…

中野目善亘（よしのぶ）くん（外ノ入）

吉田さくらちゃん（愛宕山）

中野目透哉（とうや）くん（下夏針）

田崎里空（りく）くん（八雲神社）

リレートーク⑮

田崎貴紀（上野舘）
たさき・たかのり
昭和44年生まれ
趣味はゴルフ。職業は（有）タサキ印刷。
目標はふくしま駅伝優勝。

昨年の夏、次男が誕生し二児の父親となりました。

兄弟共にだんだんと顔が似てきてはいますが、性格はまるで正反対。長男は人懐こくお調子者、弟は母親限定甘えん坊。そんな二人を横目に印刷の仕事をしています。

印刷業は、専門学校を卒業して今年で十二年目。美しくより速く印刷を仕上げる為に、新しい機材を導入したり技術を習得したりと社長である父と共に日々取り組んでいます。

福島駅伝は、第三回の時始めて参加して以来十一年、選手、コーチ、監督と様々な立場を経験させて頂きました。村の発展の為に今年も皆さんにたくさんの応援をして頂きたいものです。

（次回は、佐々木仁美さんへバトンタッチ）

みんなの声

平成二年泉崎一小の白坂校長先生との出会いから四季の野草の出版。

役場にお勤めしていた大塚秋代さんのご依頼により、いずみざきの野草を掲載（平成三年九月号より）してまいりました。

はじめは一～二年位という軽い気持ちでお引き受けいたしましたのが、すでに百二十五回となりびっくりもいたしました。

十年一昔という丁度よい区切りと考え、三月で終了させていただきました。

泉崎村は、歴史的にも、地質学的にも、大変めぐまれた地域と思います。

多くの遺跡、棚倉破砕帯の西北端にある烏峠は暖地性の植物も混在する植物の宝庫です。

遊歩道や散策路も整備されています。

自然を守り、自然を活用されることによって、ふるさと泉崎のすばらしさを知り、誇りにしていただけることを願い、大切な広報紙の一部を使用させていただきましたお礼のことばといたします。

矢吹町　佐藤隆

地元に生活していても、なかなか気が付かない野草を丁寧に紹介していただきありがとうございました。

長年にわたり広報いずみざきにご協力いただきましたこと心から感謝申し上げます。

（総務課）

スナップショット

おめでた

お子さま名　　父母名

泉崎字天王山5番地84
吉田　迅（じん）くん　栄・美恵

関和久字豊内55番地2
鈴木綾乃（あやの）ちゃん　修一・桐子

おいわい

住所　新郎新婦

泉崎字外ノ入20番地
有賀広樹さん・敏子さん

踏瀬字踏瀬31番地
笥内清孝さん・まゆみさん

関和久字下原93番地の2
緑河裕一さん・志保さん

関和久字庭渡神社23番地9
小松竜児さん・美友紀さん

おくやみ

関和久字庭渡神社3番地1
磯貝トヨさん　90才

踏瀬字滝原前山8番地
白岩美夫さん　83才

踏瀬字長峯79番地1
廣橋シモさん　80才

北平山字新田52番地
菊地政吉さん　78才

2月28日(木)泉崎工業株式会社（本社横浜市高田勝也社長）と中核工業団地2.8haを買取ることを前提に当面賃貸借することとした企業立地基本協定調印式が泉崎カントリーヴィレッジで行われました。

■工業・住宅・墓地の販売状況
（平成14年3月25日現在）

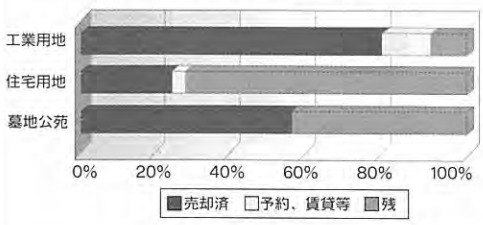

広報いずみざき
No.416

4月の行事

1（月） 下水道料金納期限
㊡ 休館日
㊧ 新年度準備期間
㊨ 年度始業（～8日）
㊦ あいあいくらぶ（10:00）

2（火）

3（水） 燃えるごみの日

4（木） 燃えないごみの日

5（金） ㊧ 環境安全点検日

6（土）

7（日） 村内統一クリーンアップ作戦の日

8（月） ㊀㊁㊂入学式
㊡ 休館日
㊧ 入館式（14:00～）

9（火） ㊧ 平常運営開始
㊨ 始業式
休肝日

10（水） ㊨ 入園式
燃えるごみの日

11（木） ㊥ なかよしクラブ（10:00～）
資源ごみの日

12（金） ㊧ 保護者会総会（15:00～）
粗大ごみの戸別収集日

13（土） ㊥ 心配ごと相談

14（日） ㊅ 体育協会長杯ソフトボール大会
（予備日5/12（日））

15（月） ㊥ 総合検診（7:30～）
㊦ あいあいくらぶ（10:00～）
㊡ 休館日

16（火） ㊥ 総合検診（7:30～）

17（水） ㊥ 総合検診（7:30～）
燃えるごみの日

18（木） ㊥ 総合検診（7:30～）
燃えないごみの日

19（金） ㊥ 総合検診（7:30～）
㊨ ＰＴＡ総会・保育参観

20（土）

21（日） ㊦ 学校説明会（9:00～）
消防団春季連合検閲

22（月） ㊥ 総合検診（7:30～）
㊨ 家庭訪問
㊡ 休館日

23（火） ㊥ 総合検診（7:30～）
㊨ 家庭訪問

24（水） ㊨ 家庭訪問
燃えるごみの日

25（木） ㊨ 家庭訪問
資源ごみの日

26（金） ㊍ ポリオ生ワクチン投与（1:00～）
㊦ 成人学級開講式（13:30～）

27（土）

28（日）

29（月） 休肝日

30（火） ㊡ 休館日
㊨ 給食開始
国民年金納期限

5/1（水） 燃えるごみの日

2（木） 燃えないごみの日

3（金）

4（土）

5（日）

6（月）

7（火） ㊡ 休館日
㊧ 環境安全点検日

8（水） 燃えるごみの日

9（木） 資源ごみの日
休肝日

10（金） ㊥ 3・4カ月児・9・10カ月児健診（13:00～）

㊦：農村環境改善センター　㊥：保健福祉総合センター　㊡：資料館　㊩：保育所　㊨：幼稚園　㊧：児童館
㊀：第一小学校　㊁：第二小学校　㊂：中学校　㊈：トレーニングセンター　㊅：さつき公園　㊍：村立病院

■今月の納期　◇国民年金４月分

■村のうごき

	人口	人口	合計	世帯数
（２月１日現在）	男 3,387人	女 3,478人	6,865人	1,804戸
（３月１日現在）	男 3,388人	女 3,476人	6,864人	1,802戸

発行・編集　泉崎村総務課
〒969-0101　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレスhttp://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成14年4月1日発行（毎月1日発行）
印刷　㈲タサキ印刷

「広報いずみざき」は再生紙を使用しています。